

平成28年度第1回大和市国民健康保険運営協議会議事録

日時：平成28年8月4日（木）
 18時30分～19時15分
 場所：大和市役所 本庁5階
 全員協議会室

出席者：吉澤弘会長、高久良美委員、目黒裕委員、金子直勝委員、
 高野恵雄委員、横田隆夫委員、青木則博委員、小川原悟委員、
 金子哲也委員、山口周治委員、保田勝利委員、平塚恵一委員（12人）
 事務局：北島市民経済部長、常盤保険年金課長、
 山中係長、堤係長、折笠係長、荒瀬主査、對馬主査、大矢主事
 傍聴者：なし

事務局	<p>1 開会 開会宣言（出席委員が12名で会議成立） 委嘱状交付</p> <p>2 あいさつ 会長職務代理 市民経済部長</p> <p>3 役員選出 吉澤委員が会長に、目黒委員が会長職務代理に選出</p> <p>4 議題 （1）報告事項 ・平成28年度大和市国民健康保険事業特別会計当初予算について ・大和市国民健康保険税条例の改正（12月議会）</p>
会長	<p>これより、議事に入ります。 事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○平成28年度大和市国民健康保険事業特別会計決算について 資料1について説明</p> <p>質疑応答</p>
委員	<p>国民健康保険税の6.9%減の要因は。</p>
事務局	<p>収納率は年々増加しているが、被保険者数の減が顕著となっています。 平成25年度以降減少数が大きく、平成27年度においても2,000人以上の減となっています。現役世代・高所得者の加入者が減り、調定額が下がっていることが主な要因となっています。</p>

会長	傾向的には、後期への移行者が増え、単純に国保加入者が減っていると考えて良いでしょうか。その中で、89.3%と収納率増からは、努力がうかがえます。収納課で厳しい収納対策をされているのも事実だと思いますが、事前に相談を行うことを保険年金課においても実施してほしいと思います。自営業の方などは、未申告の方が多いので、高めの仮の保険税額で納める方もいて、結果的に払えないという悪循環となっているようです。しっかりと収納課と協力し、納税相談の案内をするなど、今後工夫してほしいと思います。
委員	世帯数等が表になっており、見やすいと思います。
委員	被保数の減についてですが、社保移行の方が割合的に多いです。雇用が良くなり、社会保険加入者が増えているようですが。
事務局	後期高齢者移行者は、年に2,000人前後で、社保加入者もここ数年で増加していますので、その割合が大きく、被保数減の要因となっています。
委員	大和市の人口は増加しているようですが、世帯数が減っているというのは、一世帯当たりの家族構成が増えているということですか。
事務局	後期移行者の増加と景気回復による社保移行の極端な増加が背景にあり、世帯数で考えると核家族化などにより、市全体では、増加しているはずですが、国保加入者としては減っているのが現状です。
会長	若い世代が北部中心に転入をしていることを考えると、社保加入者がそれだけ多く転入をされているという想像が出来ますが、今後の動向に注視していきたいと思います。 では、次の議題に移ります。 大和市民健康保険税条例の改正（12月議会）についての説明をお願いします。
事務局	資料2について説明 質疑応答
会長	ご質問はありますか。
委員	配当所得や株式等については、国保税額のもとにしているのでしょうか。

事務局	<p>国保税は所得から算定しますが、譲渡所得等も含まれます。その中でも様々な所得があり、一部条例の改正により、適用するものが増えたり減ったりしました。当然算定の対象となります。ただし、損益の通算する内容が異なるので一概に保険税が上がるとは言えません。</p>
事務局	<p>この内容については、個人所得等での源泉徴収でも触れられているものですが、市や税務署ではまだ把握できていないところもございます。損益通算となるので、所得がある方はもちろん、損失がある方については、計算で所得額が下がるメリットもあります。本改正は、課税の対象は広がったかたちになりますが、通算ができるという面で、いい面悪い面があるということになります。</p>
委員	<p>損益通算等については、いつから対象となりますか。</p>
事務局	<p>条例改正については、平成 29 年度（28 年度分）所得から反映されます。</p>
事務局	<p>大和市は、保険料について税方式を採っており、地方税法が改正すると該当者数にかかわらず、条例を改正することになります。おそらく数名の方が対象となると思いますが、今回のような条例改正があると詳しい説明をせざるを得ません。給与所得、年金所得、事業所得、不動産所得以外の所得の話になるので、委員の皆様には直接影響があるものではありません。</p>
会長	<p>よろしければ、報告については承諾といたします。 その他、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>今後の開催予定についてです。皆様の任期については本年 12 月末日となっています。現状では、国民健康保険税の改定は見込まれず、国保制度改革についても県への納付金等の基本事項については協議の段階であるため年内の開催は見込まれません。 また、国保の都道府県化については、本年度より、都道府県単位で構成される準備会議を設置し、税率等の検討を進めているところです。市では、国等で構築されている標準システムに対応するためのシステム変更に着手しております。なお、次期の任期については、推薦等の依頼を予定しておりますので、その際にはご協力をお願いいたします。</p>
委員	<p>都道府県化にかかる準備会議は年内に何回あるのですか。</p>
事務局	<p>部門ごとにあり、大和市は既に 2 回程参加しています。近々に次回開催される予定で、県としては年度内にまとめる意向を示しています。</p>

委員	保険料はどうなるのでしょうか。
事務局	県が標準の税率を定め、それを受けて市区町村で判断をする方向で進んでいます。
事務局	最終的には、税率の統一があるとは思いますが、すぐには難しいところ です。平成30年度に向けては、県との具体的な打合せ・調整の中で、 税率改訂の判断は運協で諮問させていただきます。
会長	税率が市町村で異なることは事実で、県で一定の基準が提示され、この 運営協議会にて諮問を行うことになると思いますので、我々もしっかり 意識しながらやっていきたいと思ひます。 他になければ、これで平成28年度第1回運営協議会を閉会いたします。 以上